

4常任委員会連合審査会

平成27年8月31日（月）

午前10時10分～午後0時24分

議会大会議室

【出席委員】（総務委員会）重松 徹委員長、松永幹哉副委員長、江原新子委員、
村岡 卓委員、永淵史孝委員、野中康弘委員、白倉和子委員、
江頭弘美委員
（文教福祉委員会）堤 正之委員長、川副龍之介副委員長、
高柳茂樹委員、宮崎 健委員、松永憲明委員、川崎直幸委員、
平原嘉徳委員、山下明子委員
（経済産業委員会）重田音彦委員長、久米勝博副委員長、野中宣明委員、
山田誠一郎委員、中野茂康委員、川原田裕明委員、千綿正明委員、
中山重俊委員、嘉村弘和委員
（建設環境委員会）山口弘展委員長、山下伸二副委員長、実松尊信委員、
池田正弘委員、武藤恭博委員、西岡義広委員、福井章司委員、
黒田利人委員

【欠席委員】松尾和男建設環境委員、山本義昭総務委員

【委員外議員】なし

【執行部出席者】関係職員

【案 件】

・付託議案について（決算議案審査：一般会計歳入全款）

○重松総務委員長

おはようございます。ただいまから第64号議案 平成26年度佐賀市一般会計歳入歳出決算のうち、歳入全款について、4常任委員会による連合審査会を開催いたします。

なお、松尾委員、山本委員が欠席されるとの連絡が入っておりますので、報告しておきます。

それでは、決算審査に入る前に、秀島市長がお見えでございますので、御挨拶をお願いいたします。

○秀島市長

おはようございます。御苦労さまでございます。

きょうから平成26年度の諸会計の決算審査をしていただくわけですが、冒頭に私のほうから挨拶をさせていただきます。

平成26年度の主な決算状況を見てもみますと、まず、一般会計につきましては、穏やかな景気回復による法人の業績の伸びに伴う市民税収入の増加、本庁舎の耐震大規模改修及び

増築事業、学校改築事業といった大型事業の進捗や臨時福祉給付金支給事業などによる扶助費の増加などによりまして、歳入総額は約936億円、歳出総額は約913億円となり、これから翌年度へ繰り越すべき財源として約8億円を除いた実質収支は、約15億円の黒字となっております。

次に、特別会計のうち、国民健康保険特別会計につきましては、歳入総額は約270億円、歳出総額は約283億円となり、収支不足額の約13億円につきましては、平成27年度の歳入を繰り上げて、これに充てております。

次に、企業会計でございますが、自動車運送事業会計につきましては、平成21年度から25年度までを期間とした佐賀市自動車運送事業経営健全化計画に基づく取り組みにより、資金不足を解消することができましたが、引き続き平成26年6月に策定した佐賀市営バス事業経営計画に基づき、利便性の向上と経営の安定化に努めてまいりました。

収支状況につきましては、運賃収入の増加対策を図る一方、資金不足とならないために、一般会計から経営健全化資金1億5,000万円の繰り入れを行った結果、事業収益は約11億7,000万円、事業費は約10億4,000万円、純利益としては約1億1,700万円を計上しております。

最後に、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく健全化判断比率及び資金不足比率につきましては、全ての指標において健全化基準以下となっております。

これから平成26年度の決算を御審議いただきますが、審議の際にいただく御意見につきましては、今後の市政運営に反映させてまいりたいと考えているところでございます。

以上、よろしく御審議をお願い申し上げます。

○重松総務委員長

市長、ありがとうございました。

続いて、平成26年度佐賀市決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率について報告をお願いいたします。

◎平成26年度佐賀市決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率 説明

○重松総務委員長

ただいま財政課より報告を受けましたけれども、この件について、何か委員の皆さんから御質疑等ありましたらお受けしたいと思いますけれども。よろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

ないようでございますので、次に進みたいと思います。

なお、秀島市長と特別職、また各部長は公務の予定があるということでございますので、ここで退席していただいて結構です。

◎市長、特別職、各部長退室

○重松総務委員長

次に、本日の審査日程について、お手元の次第にお示ししている審査日程案で進めたい

と思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議ないようでございますので、この審査日程案どおり審査したいと思います。

それでは、審査に入ります前に、注意していただきたい点を幾つか申し上げます。

まず、執行者におかれましては、決算額の数字の読み上げは必要ありません。また、新規事業等は別ですけれども、経常的な経費については、説明を省略いただいて結構でございます。また、答弁は、委員からの質問の趣旨内容を踏まえ、簡潔、明瞭をお願いいたします。なお、答弁は役職にかかわらず、質問に対して回答できる方がされるようお願いいたします。

次に、委員の皆様に申し上げます。

質疑につきましては、決算の歳入ですので、その範囲内でお願いいたします。特に市政一般や歳出に関する質問にならないようお願いいたします。それから、多岐にわたる質疑をお持ちだと思いますけれども、一度にたくさん質疑されますと、答弁がわかりにくくなりますので、1回につき2問ぐらいに絞って質疑をしていただければと思います。なお、決算の概要につきましては、お手元に平成26年度佐賀市歳入歳出決算概要を配付しておりますので、御確認をお願いいたします。

それでは、審査に入ります。

まず、歳入第1款から第11款までについて執行部の説明を求めます。

◎第64号議案 平成26年度佐賀市一般会計歳入歳出決算中、歳入第1款～第11款 説明

○重松総務委員長

ただいま執行部から説明がありましたが、委員の皆さんから、何かこの件について御質疑等あれば、お受けしたいと思いますけれども。

○松永憲明文教福祉委員

今さっき説明がありました、10ページの自動車取得税の交付金が53%減になったということなんですけれども、これは消費税率が上げられたということが大きく影響しているわけですか。

○坂井財政課長

自動車取得税の税率の変更がございまして、今まで5%の税率だったものが3%になったことが主な影響でございます。普通乗用車が5%から3%、それとあと、営業と軽自動車が3%から2%に税率が引き下げになった影響でございます。

○重松総務委員長

ほかに。

○山下明子文教福祉委員

入湯税なんですけれども、日帰りが非課税になったということでの前年比60%ということだったんですが、日帰りを除いた、要するに宿泊だけでいくと、その変化というのがど

うだったかっていうことについて、ちょっとお願いします。

それともう1つは、市税の収入未済額に関しての差し押さえ件数などがどうなっているかについてお示してください。

○今井市民税課長

入湯税の件でございますが、宿泊者の分でいきますと、全体として大体9万人ぐらいでございますが、平成25年度が8万9,709人、平成26年度が9万2,098人、2,389人増で、対前年比で102.7%となっております。以上でございます。

○山口納税課長

収入未済額約4億600万円に対する差し押さえの状況でございますが、約27.1%の差し押さえをしている状況です。

ちなみに平成26年度の差し押さえの状況でございますが、平成26年度全体で4,464件の差し押さを執行しております。以上です。

○山下明子文教福祉委員

前年と比べての状況はどうですか。件数。

○山口納税課長。

件数を申し上げますけれども、平成25年度が4,282件、平成26年度が4,464件ですので、約180件ほど差し押さえの件数は増加しております。以上です。

○重松総務委員長

ほかに。

○中山重俊経済産業委員

11ページの交通安全対策特別交付金で、交通反則金が7,250万円ほどありますが、これはどんなふうな使い道をされているのでしょうか。

○坂井財政課長

この交通安全特別交付金でございますけれども、これは交通反則金の収入を原資としまして、地方公共団体が単独で実施をいたします道路交通の安全施設整備の設置、それと管理のほうに財源として充当しているという状況でございます。

○重松総務委員長

ほかに。

○白倉和子総務委員

資料19番の52ページのところで、市民税の個人、法人を御説明いただきましたけれども、その説明の中で、企業の種類も含めての増額の理由が示されました。

具体的にちょっとお尋ねしたいんですけれども、平成26年度決算で市民活動センターをiスクエアビルから中心部に移動させるときに、いろいろと議会の中での議論はあったんですけれども、あの保険会社自体の誘致に伴う平成26年度決算の影響額っていうのは、具体的にどれぐらい効果があったものでしょうか。わかりましたらお願いします。

○今井市民税課長

具体的な税情報というのは、ここで公開はできません。

○白倉和子総務委員

そしたら、ちょっと漠然とした聞き方をしますが、いろいろと議論があった中で、i スクエアビルの中の市民活動センターを移動させて、企業を持ってきてだけの効果があらわれていると当局は考えられるかどうかという返答で結構です。

○重松総務委員長

返答どうですか。答えられなかったら、その旨伝えてください。

○畑瀬総務部長

企業を誘致しましたので、何らかの税收等は上がってきますし、雇用も確保できていますので、効果はあったと思いますけど、具体的な中身は、ちょっとここでは答弁できないと考えております。

○重松総務委員長

ほかに。

(「なし」と呼ぶ者あり)

ほかに質疑ないようでございますので、それでは、これをもちまして、第1款から第11款までの質疑を終結いたします。

次に、歳入第12款から第15款までについて執行部の説明を求めます。

◎第64号議案 平成26年度佐賀市一般会計歳入歳出決算中、歳入第12款～第15款 説明

○重松総務委員長

ただいま、12款から15款までの説明がございましたけれども、この件について何か御質疑等ございましたらお受けしたいと思いますけれども。

○山下明子文教福祉委員

17ページの商工使用料の一番上の、これは説明がない分なんですけれども、地場産品交流館の使用料が1万1,350円ということなんですけど、これは、使用料をどういうときに取っているのかとかですね、要するに利用件数との関係で、この取る件数がどれぐらいあつての1万1,350円なのかというところを伺いたいと思います。

それが1つと、次に33ページなんですけど、これは小学校費や中学校費、それから幼稚園の国庫補助金の中の、いわゆる要保護児童の生徒援助費、小学校だったら8万3,000円とか、特別支援だったら252万円と、それから中学校だったら、要保護児童が31万4,000円、特別支援が105万円というふうになっておりますけれども、これは国庫補助なんですけれども、まず、全体の対象件数がどれぐらいあつて、それから、全体経費の何%に当たるかについて御説明をいただきたいと思います。

そして、47ページの土木管理費県補助金、上から3つ目のところで耐震診断事業費ということをおっしゃっていただんですが、これは、調定額が530万円に対して収入済額が46万円と

いうふうになっておりますが、これは耐震診断の件数が少なかったということになるのかどうか、この調定額との関係でどうなっているのかについて御説明をお願いします。

○重松総務委員長

今、3問出ましたけれども、大体2問ぐらいに絞ってください。お願いします。

○喜多経済部副部長兼商業振興課長

済みません。17ページの商工使用料の地場産品交流館使用料でございますが、今調べさせていただきますので、しばらくお待ちください。

○梅崎学事課長

33ページの小学校費国庫補助金の要保護児童生徒と中学校の分ですね、その分についてお答えいたします。

まず、小学校費の右側、要保護児童生徒援助費補助金ですが、全体額で16万7,900円です。で、2分の1の補助となっております。で、13人に対して補助しております。

次の特別支援教育就学奨励費補助金につきましては、約547万円で、2分の1の250万円を補助しております。対象者は201人です。

それから、中学校の分です。要保護につきましては62万8,000円で、2分の1で31万4,000円の補助、特別支援教育奨励費につきましては——ごめんなさい。要保護につきましては、12人です。特別支援教育奨励費につきましては、228万円の2分の1で、63人ということです。以上でございます。

○樋渡建築指導課長

47ページの7目土木費県補助金、1節土木管理費県補助金の調定額ですけれども、戸建て住宅1軒分、それと、事務所1軒分の合計が2件だけとなっております。

これは県の補助金ですけれども、国、県、市の補助でありまして、収入未済額が480万円となっております。収入未済額につきましては繰り越しております、耐震診断の義務化が生じた分の費用と合わせて繰り越しをしておる関係でこうなっております。

○山下明子文教福祉委員

今、最後のは、結局、これは後から入ることになりますよということによろしいのですかね。調定額と収入済額と収入未済額となっている関係でいくと、もう入っていないじゃないかということになるわけなんですけど、そこはちゃんと入るということによろしいんですか。

○樋渡建築指導課長

はい、入ることになっております。

○重松総務委員長

そしたら、あと1問出ていましたけれども、まだ——わかりました。

次、何か御質疑等ございましたら。

○江原総務委員

資料の16、17ページになりますけれども、先ほど言われた温泉給湯使用料の部分でちょっと聞き漏らしがあったかと思います。収入未済額のほうを再度教えていただけますか。それと、それが何施設分に当たるのかがわかれば教えてください。

○古賀観光振興課長

温泉給湯使用料の収入未済額ですね、現年分が26万円、施設は2施設です。で、過年度分は134万円となっております、こちらも2施設分となっております。

○江原総務委員

2施設、差し支えなければ、施設名を教えてください。

○古賀観光振興課長

施設名は、こちらのほうでちょっと申し上げられません。済みません。

ただ、この未納のところにも納付誓約等を取りまして、納めていただいております。で、昨年度末から比べますと、約60万円未納額が減っております、この後、また順調に納めていただきまして、未納額を減らしていきたいというふうに思っております。

○松永憲明文教福祉委員

33ページの小学校費国庫補助金の理科教育施設整備費等補助金が出ているわけですがけれども、これは国と市で折半するということになると思うんですがけれども、これによって充当率がどういうふうになっているのか、わかればお答えください。

○梅崎学事課長

理科の分の補助率につきましては、2分の1でございます。

○松永憲明文教福祉委員

それはわかっているわけよ。言ったじゃないですか、2分の1負担ずつて。だから、それによって、どれだけの備品等が充当されたのかっていうところを聞いているんですよ。だから充足率ですよ。

○梅崎学事課長

整備率ということですね。小学校、平成26年度末で33.6%です。

○重松総務委員長

ほかに。

○池田建設環境委員

49ページの権限移譲事務費委託金ですがけれども、これは何事業ぐらいあるのか。

それと、毎年、こういった委託金は定額で来るのかどうか、それについてお願いします。

○眞崎企画調整部副部長兼行政管理課長

まず1点目、件数でございますが、平成26年分は30件となっております。

2点目、毎年、この権限移譲の委託金の交付は受けておるところでございます。

○重松総務委員長

ほかに。

○喜多経済部副部長兼商業振興課長

先ほどの17ページの商工使用料の中で地場産品交流会館使用料ですけれども、これは平成26年度、9件でございます、それぞれ和室で410円、それから洋室で510円いただいておりますけれども、主な用途としては、茶会、それから一般企業の研修等ということでございます。

○山下明子文教福祉委員

使用料をいただいたのが9件ということなんだと思いますが、いただかない場合の利用もあるのかということと、それが大体何件ぐらいあるのかとか、要するに、その稼働率との関係で、使用料をいただくのが何件とか、そういう関係がありますかね。ちょっと確認なんです。

○喜多経済部副部長兼商業振興課長

今ちょっと手元にはございませんが、減免措置をする場合もございます。調べてまいります。済みません。

○重松総務委員長

ほかに。

○福井章司建設環境委員

17の資料の25ページ、生活保護費の負担金の分で、説明では高齢者中心ということで、3%増ということでしたが、全体の件数をひとつ教えていただきたいと思います。

○豊田保健福祉部副部長兼生活福祉課長

それでは、平成27年4月1日現在で、被保護世帯数は2,318世帯でございます。

○福井章司建設環境委員

高齢者が3%増ということですけど、全体の増はどれぐらいになっているのか、前年度。

○豊田保健福祉部副部長兼生活福祉課長

前年度が2,219世帯でございますので、約100世帯ふえているところでございます。

○福井章司建設環境委員

すると、この37ページに県の負担金ということで、生活保護の負担金は県の方もありますよね、1億7,000万円ですね。トータルで、そうすると生活保護ということでもって、出の部分はちょっと今言われんけど、市のほうはどうなっていますか。

○豊田保健福祉部副部長兼生活福祉課長

全体の4分の3が国でございますので、残りが4分の1ということになりますので、市の負担分につきましては、平成26年度全体で約53億円でございますので、この差額の分が市の負担ということになります。

○重松総務委員長

ほかに。

○山下明子文教福祉委員

さっき聞きそびれたんですが、33ページの要保護児童生徒援助費補助金のところなんですが、さっきの回答は、要保護児童生徒援助費に対しての部分だけで2分の1という回答をいただいたんですが、佐賀市としての、いわゆる就学援助制度ということで見たときに、佐賀市が出している就学援助に関するそれぞれ小学校、中学校の全体経費に対して見たら、この国庫補助というのがそれぞれ何%に当たるかっていうところをちょっと示していただきたいんですが。

○学事課副課長兼学務係長

全体に占める国庫補助の割合ですけれども、小学校が0.06%、中学校が0.3%となっております。

○重松総務委員長

ほかに。

先ほど持ち越しの商工振興課の喜多課長、できましたか。

○喜多経済部副部長兼商業振興課長

済みません。ちょっと今まだ……。

○重松総務委員長

そしたら、ほかに質問ないですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

そしたら、第12款から第15款までの質疑を終結いたしたいと思います。

最後に、歳入第16款から第21款までについて執行部の説明を求めます。

◎第64号議案 平成26年度佐賀市一般会計歳入歳出決算中、歳入第16款～第21款 説明

○重松総務委員長

そしたら、積み残し分ですね。そしたら、喜多課長にお願いいたします。

○喜多経済部副部長兼商業振興課長

地場産品交流会館の減免対応状況ですけれども、開館日数302日のうち、減免対応は35日でございます。

主な中身、講座等ですけれども、おもしろ雑学講座、おもしろ体験会、それから、NPOのイベントなどに使われております。

主な減免対象者は、売茶翁顕彰会に減免したものでございます。以上でございます。

○山下明子文教福祉委員

そうすると、35件じゃなくて35日、減免対象日数でいうんですか、ちょっとよくわかんなかったんですが、で、1万1,350円が9件分と言われましたよね。それで、和室が410円と洋室が510円ということですから、要するに、たくさんの人に利用されていればいいんですけれども、減免対象があってもいいんですよ、別に。たくさんあっていいんですが、それも含めて35日と、35件でなく35日。それから、35件だったらまた、9件と35件といたら、めちゃめちゃ少な過ぎると思うわけなんです、その辺どうなんですか。

○喜多経済部副部長兼商業振興課長

済みません。35件でございます。

それと、利用者数でございますけれども、会館の利用者数は1万7,826人でございます。

○山下明子文教福祉委員

あとは歳出にわたる部分だからちょっと言わないでいるのは、歳出の説明資料のほうで書いてある分がありますから、その利用人数とかはですよ。ただ、ふらっと訪れた人たちもカウントされている人数であったり、それから、大きな何かイベントがあったりしたときの人数であったりっていうことかもしれないんですが、それは例えば、売茶翁がやったのは、2件で560人の参加であったとかいうふうなことが書かれているわけですね。そうすると、要するにこの地場産品交流会館をつくる時、かなりすったもんだしているわけですよ。運営状況がどうかとか、バイヤーとの関係でどうだとか、どんなふうにならうかとかです。9件の中身も、先ほど少しバイヤーとの関係があったかのようだったんですが、会議で使うとかいうことが言われていて、目的との関係で、利用が本当にちゃんとされているのだろうかというのと、一方で、市民のほうは、何かいろんな集まる場が欲しいと言っているから、それができていないということもあっているから、これがPR不足につながるものなのかということも含めて、さっきの9件、1万1,350円というものが納得できるものなのかということについて、ちょっと見解を伺っておきたいと思います。

○喜多経済部副部長兼商業振興課長

地場産品交流会館でございますけれども、目的は当然そのところにあるわけでございますけれども、例えば、農業振興課と一緒にやっておりますけれども、商談会ですね、そういうものもここで開催をいたしておりますし、それから、ひなまつりのときなどは地場産品を紹介するというところでやっております。それで効果もあっているというふうに考えております。

○重松総務委員長

そしたら、16款から21款までの説明が終わりましたけれども、この件について何か委員の皆さんたちから御質疑等ございましたら、お受けしたいと思っておりますけれども。

○山田経済産業委員

17番の資料の54ページ、寄附金の5目の教育費寄附金500万円ですけれども、これは、寄附をされた方から事業を指定されて寄附をされたのかどうか、教えてください。

○藤田子ども教育部副部長兼教育総務課長

巨勢地区の分ですけれども、500万円につきましては、巨勢地区の教育振興に使ってほしいという御指定がありました。

○重松総務委員長

ほかに。

(「なし」と呼ぶ者あり)

それでは、ほかにはないようでございますから、第16款から21款までの質疑を終結いたします。

以上で、第64号議案のうち、歳入全款に関する審査を終了いたします。

執行部の皆さんは退席していただいて結構でございます。

◎執行部退室

○重松総務委員長

それでは、委員の皆さんにお伺いいたします。

本日の審査に伴う主な質疑、意見等は、必要に応じまして、総務委員会の審査報告の中で補足して口頭報告を行うわけでございますけれども、そこで、口頭報告に関しまして、何かここだけは入れてくださいとか、そういった要望がございましたら、ここでお願いしたいと思いますけれども、よろしいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

そしたら、総務委員会の正副委員長で調整をさせていただきたいと思いますので、よろしく願いいたしておきます。

それでは、事務局のほうから伝達事項があるそうでございますので。

○議世事務局職員

お疲れさまでございました。

あしたなんですが、あした9月1日が御案内のとおり、10時5分ごろに県下一斉の防災訓練に伴う緊急速報メールが配信されます。それに伴いまして、総務委員会は10時15分からになっておりますが、ほかの委員会はまだ開催中かと思っておりますけれども、今回に限っては、全議員、あしたの常任委員会で必ず携帯電話を持参していただきますよう、よろしく願います。そのメールが届いたか、届いていないか、確認しないと訓練になりませんので、御持参いただきたいと思っております。

なお、きょう、総務委員会と文教福祉委員会と経済産業委員会の常任委員会が予定をされております。先ほどそれぞれの委員長に確認したところ、1時半から開始するということでございますので、各委員の皆様はよろしく願いいたします。以上です。

○重松総務委員長

それでは、以上をもちまして4常任委員会の連合審査会を閉会いたします。お疲れさまでした。